

令和2年度 第4回 埼玉支部評議会 議事概要

開催日	令和2年11月26日(木)～令和2年12月10日(木)
開催場所	持ち回り審議による開催
出席評議員	石井評議員、遠藤評議員、萱場評議員、甲原評議員、小林評議員、齋藤評議員、須藤評議員、原評議員、牧評議員 (五十音順)
議題	
<p>1. 報告事項</p> <p>① 令和3年度保険料率について</p> <p>② 保険者機能強化アクションプラン(第5期)の概要について</p> <p>③ 令和3年度全国健康保険協会事業計画(案)について</p> <p>④ 令和3年度埼玉支部事業計画(骨子案)について</p> <p>⑤ インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について</p>	

議事概要	
<p>評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>① 令和3年度保険料率について</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>・保険料率について</p> <p>(事業主代表)</p> <p>準備金については、将来、高齢者の増加に伴い医療費も増大していくので、一定額を保有しておいたほうがいいのだろうと考える。協会けんぽの財政は、単年度で収支を均衡させることが原則であるが、保険料率については5年や10年といった中長期の期間で見通しを立てておく必要がある。一度保険料率を下げてしまうと、その後、保険料率を上げざるを得なくなった際に、非常に大きな労力を費やすことになる。また、保険料率の引き下げ分を事業費に充てたが、次年度に大きく保険料率が上がってしまうようなことがあると、会社の経営にも大きく影響を及ぼしてしまう恐れもある。</p> <p>なお、準備金については、このまま増え続けてしまうと各方面から注目されると思うので、何らかの指摘をされる恐れもある。法定額を超えた準備金について、用途を明確に説明できるようにしておくべきである。</p> <p>(事業主代表)</p> <p>平均保険料率10%が適正かどうかわからない。保険料率だけの議論だけではなく、税負担を含めた社会保障制度全体で考えるべきではないか。</p> <p>また、後期高齢者の医療費について、一定の年収がある者を対象に負担割合を増やす議論がされているが、高齢者の多くが主に年金収入で生活しているため、負担割合を上げた場合に、高齢者は生活していけるのか。負担増の議論をする際にも、収入等は平均値で議論して</p> </div>	

いるのだろうし、半分の人は平均収入以下ということになる。安心して年齢を重ねていくことができず、若い世代もライフプランの見通しが立てづらい。経済を活性化させ、賃金を上げていくこととセットで負担を増やしていくという方向で進めてほしい。

・保険料率の変更時期について

(事業主代表)

保険料率の変更時期は変える必要はない。

② 保険者機能強化アクションプラン（第5期）の概要について

③ 令和3年度全国健康保険協会事業計画（案）について

④ 令和3年度埼玉支部事業計画（骨子案）について

(学識経験者代表)

新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業計画を作成した上で、ある程度収束した際には、見直しを図るべきである。

(学識経験者)

埼玉支部事業計画の骨子（案）について、若年層も含めた保健事業（健診及び保健指導）の取り組みは良い点だと考える。

⑤ インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

(被保険者代表)

都市圏などの人口の多い地域については、どんなに保健事業等に力を入れたとしても評価への影響度が少なく、反対に地方などの人口が少ない地域では、少し力を入れれば、直ぐに数字に反映し、都市圏と地方との差がどうしても出てきてしまう。インセンティブ制度を導入する際に、都市圏と地方の差について話をしたのだが、そのままインセンティブ制度が導入されてしまった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響も都市圏に大きく影響を及ぼしている。もともと大規模支部に不利であったインセンティブ制度が、新型コロナウイルス感染症の影響もあり更に不利なものになってしまった。

(事務局)

同じような意見が他支部でも出ており、大規模支部が事業にどんなに力を注いでも評価に影響しにくい。

(被保険者代表)

都市圏と地方を比較して、人口が10倍いたら職員も10倍いるべきだと考えるが、実際に支部の職員はそれだけ配置されている訳ではなく、ひとりひとりの職員が多くの仕事を抱えているのではないかと。

(事務局)

加入者は年々増えていくが、職員の数は増えていない。人数がいれば良いという訳ではないが、限られた人数で効率的に業務を行っていく必要がある。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品の使用促進について、先日受診した先の医師にジェネリック医薬品を処方してほしいと希望したが、処方できないと言われた。そういった医師が他にもいるのだろうか。

(事務局)

昨年度になるが、医療機関等に関東信越厚生局、埼玉県、協会けんぽの三者で訪問の上、ジェネリック医薬品の使用促進について依頼を行った。10か所の医療機関を訪問。新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を中止せざるを得ない状況が続いているが、今後も何らかの形で働きかけを行っていききたい。

特記事項

・次回は令和3年1月15日(金)に開催予定。